



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年8月16日	
問い合わせ先	課名	保健管理課
	電話	直通 803-1309 内線 4000/4006
担当者	職名・氏名	課長 大下
	職名・氏名	主査 中塚

広 報 連 絡

- 1 件 名 「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」がコンビニで取得できるようになります
- 2 趣 旨 「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」について、現行の郵送申請や電子申請に加え、全国のセブン-イレブンでも取得できるようになります。
- 3 開 始 日 令和4年8月17日（水）
- 4 対 象 店 舗 全国のセブン-イレブン
- 5 内 容
 - (1) 発行できる接種証明書の種類
「海外用」「日本国内用」の2種類
 - (2) 利用できる時間帯
午前6時30分から午後11時まで（年中無休）
※メンテナンス等でご利用できない日や時間帯が発生する場合があります。
 - (3) 利用に必要なもの
マイナンバーカード+暗証番号(券面事項入力補助用番号(数字4桁))
 - (4) 利用方法
対応店舗のマルチコピー機で、マイナンバーカードを使用して、申請から受領までの手続きをご自分で行えます。

(裏面あり)

(5) 発行料

1通120円

(6) 注意事項

「海外用」の接種証明書を取得するためには、令和4年7月21日以降に新型コロナワクチン接種証明書アプリもしくは郵送で「海外用」の接種証明書を取得しており、その時と旅券番号が同じであることが必要です。

6 参 考

(1) 厚生労働省作成の周知広報用資料（別添）

(2) 現行の「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」の取得方法

・ 郵送申請

書面により申請いただき、書面にて交付します。申請書類は原則として、郵送でのみ受け付け、郵送で交付します。

・ 電子申請

申請者がスマートフォン等でアプリをダウンロードし、アプリ内にて電子申請を受け付け、電子交付します。詳細はデジタル庁のサイトをご確認ください。

<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>

新型コロナワクチン接種証明書を コンビニで取得できるようになりました

ポイント

- ✓ **毎日6:30～23:00**で取得可能
- ✓ **お近くのコンビニ等の端末**で取得可能
- ✓ **マイナンバーカードがあればどなたでも**取得可能

①事前に準備いただく必要があるもの



マイナンバーカード



接種証明書発行料（120円）

②事前に確認いただく必要があること

- ✓ コンビニ等で海外用の接種証明書を取得するためには、**令和4（2022）年7月21日以降に自治体窓口かアプリで海外用の接種証明書を取得している必要があります。**
- ✓ 以下の両方が接種証明書のコンビニ交付サービスに対応していることをご確認ください。
 1. 申請先の（接種時に住民票のあった）市区町村
 2. 行こうとしているコンビニ等の店舗

対応状況は、厚生労働省Webサイト「新型コロナウイルス感染症
予防接種証明書（接種証明書）について」でご案内しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_certificate.html



注意事項

- ・ 住民票の写しなどのコンビニ交付サービスと、利用可能な市区町村やコンビニ等の店舗が異なる可能性があります。

詳しくは、厚生労働省Webサイト「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（接種証明書）について」において、「参加市町村」、「利用できるコンビニエンスストア等店舗」を確認してください。

- ・ 印刷不良の場合を除き、発行後の返金には対応できません。

コンビニ等の端末により、発行前にご自身で内容を確認いただくこととなりますので、適宜、接種時に交付された接種済証など接種事実が確認できる書類等をお持ちいただくと、内容の確認をスムーズに行うことができます。

コンビニ交付情報サイトでは、接種証明書のコンビニ交付に限らずコンビニ交付全般の情報を案内しています。

コンビニ交付情報サイト

検索

<https://www.lg-waps.go.jp>

